

令和4年第13回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和4年12月16日(金) 午後3時00分～午後4時01分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

| | | |
|------|----------|-------|
| | 教育長 | 菅野 勇次 |
| 教育委員 | 教育長職務代理者 | 小尾 一彦 |
| | 委員 | 岩谷 史人 |
| | 委員 | 東 みどり |
| 事務局 | 教育部長 | 川瀬 吉治 |
| | 学校教育課長 | 西田 建司 |
| | 生涯学習課長 | 石田 晋一 |
| | 給食センター所長 | 鯨岡 健 |
| | 図書館長 | 天羽 徹 |
| | 総務係主査 | 川本 貴士 |
| | 学校教育係長 | 酒井 貴範 |
| | 学校教育推進員 | 梶原 源基 |
| | 学校教育推進員 | 佐藤 充弘 |
| | 学校教育推進員 | 喜多 敦 |

4 議 事

報告第15号 令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

報告第16号 第4期幕別町子どもの読書活動推進計画(原案)について

議案第71号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について

議案第72号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について

議案第73号 令和5年度幕別町一般会計予算の要求について

議案第74号 幕別町図書館協議会委員の委嘱について

議案第75号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第13回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第12回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第12回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(川瀬 吉治) 事務報告は3点であります。

1点目、國安委員から欠席する旨の連絡をいただいております。

2点目は、お手元に配付の学校別感染者数のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染状況です。今月は、12月11日までの報告しかありませんが、合計で68人であり、前月同日は138人でありましたので、数字は半減しております。学級閉鎖は、小学校のみですが、3校9クラスで2日から6日間の学級閉鎖を行っております。以上です。

3点目は令和4年第4回町議会定例会での、一般質問についてご説明いたします。お手元に配付の資料1をご覧ください。令和4年第4回町議会定例会が、11月30日から12月16日、午前中に終了しました。12月12日、13日の2日間にわたり、一般質問がありました。一般質問は7名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、3名の議員から質問がありましたので、要点のみご説明いたします。2ページをお開きください。通告順3番、岡本議員からの質問事項は、「発達性読み書き障害(ディスレクシア)への支援について」であり、小中学校においてディスレクシアの疑いのある児童・生徒の把握状況は、には5ページ中段の、そのような中からになります。「そのような中、現在、各小中学校においては、ディスレクシアとして明確な困り感があり、医師の診断がある児童生徒と、診断はないが疑いのある児童生徒を18人把握している状況であります。把握に至った児童生徒に対しては、様々な支援体制の下、個々の学習障害に応じた教育的対応に努めております。」と答弁しており、(2)にあります、「学校現場でディスレクシアが発見された際、保護者との連携、また、専門医への診断が必要な場合など医療機関への接続をスムーズに行う体制はできているのか」に対しては、6ページ中段の医療機関につきましても、からになります。「医療機関につきましても、十勝管内に専門として診断を行っている機関に限られていること、受診に至るまでに非常に長い期間を要することから、スムーズな接続には至らない実態がありますことから、今後も本町においては、明確な診断の有無、特別支援学級在籍の有無を問わず、保護者、学校、町発達支援センターなどの関係機関が連携して、読み書きをはじめとする学習上の困り感によって、二次的な学校不適応とならないよう、早期の対応に努めてまいりたいと考えております。」と答弁しております。(3)「発達性ディスレクシアは保護者の理解が不可欠であり、保護者に対して理解を促す必要性について教育委員会の見解は」に対しては、6ページの下から4行以下で、「ディスレクシアに限らず、発達障害を持つ児童生徒への支援は、教育委員会をはじめ関係機関が連携して取り組み、保護者を含む全町民に対して講演会等で周知に努め、」7ページ7行目の、今後もからになります。「今後も、ディスレクシアをはじめとする学習障害などの発達障害につきましても、保護者の理解を促す必要性があると考えておりますことから、教育委員会のみならず、関係機関と連携し、継続的に理解促進・啓発に取り組んでまいります。」と答弁しております。8ページをお開き下さい。通告順4番 酒井議員からの質問事項は、「コロナ感染拡大による子供たちの健康への影響」のなかで、(1)「未就学児、小学生、中学生のコロナ感染と、心身の健康への影響、町の支援策について」の質問がありました。9ページをご覧ください。9ページから11ページにかけて一つ目の「それぞれの新規感染者数の累計は」から六つ目の「不登校が増加する傾向はあるのか」までにはそれぞれ数値

を上げて答弁し12ページになりますが、七つ目の「コロナ禍の影響から、子どもたちの健康のために必要だと考えることは」に対してには学校運営については、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき運営し学びを保証すること、コロナ禍による生活や環境の変化に対応できない児童生徒に対しては、中段の、教育委員会といたしましてはからになります。教育委員会といたしましては、今後も学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上で、円滑な学校運営に努めるとともに、引き続き、周囲の大人が児童生徒のSOSを受け止め、組織的対応を行うため、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や、必要に応じて家庭訪問や個別相談を実施したり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門スタッフの力も借りながら、児童生徒に寄り添ったケアに努めてまいりたいと考えております。」と答弁しております。15ページをお開き下さい。通告順6番 藤原議員からの質問事項は、「忠類総合支所をネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）認定を受けられるよう建て替えを」の中で（4）「理系に進む子どもが減っているので、科学に接する場面を作ってもらいたいがいかか」であり、19ページの4行目から、本町での「ものづくり体験教室」等の実績を紹介し、19ページ下から3段目の中ほど今後におきましてもからになります。「今後におきましても引き続き、様々な情報の発信や多様な講座を開設するとともに、住民のニーズを踏まえ、多くの方々が参加しやすい学習機会の提供に努めてまいりたいと考えております。」と答弁しております。このほか、答弁内容については、後ほどご覧ください。説明については以上です。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等はございませんか。

（ありません。）

菅野教育長 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第15号、令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について説明を求めます。

教育部長（川瀬 吉治） 報告第15号、令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明いたします。議案書は1ページをご覧ください。令和4年第4回町議会定例会が、11月30日から12月16日までを会期とし、開催されました。本定例会に教育委員会として補正予算を要求しましたので要求結果についてご説明いたします。10款教育費の予算に3,894万5千円を追加し、予算の総額を21億1,022万1千円とするもので要求どおり11月30日に議決されたところであります。なお、内容につきましては11月28日開催の第12回教育委員会会議でご説明したとおりでありますので省略いたします。以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。

報告第15号につきましては報告のとおりといたします。

菅野教育長 次に、日程第6、報告第16号 第4期幕別町子どもの読書活動推進計画（原案）について説明を求めます。

図書館長（天羽 徹） 報告第16号、第4期幕別町子どもの読書活動推進計画（原案）についてご報告申し上げます。議案書4ページと別にお配りしております計画冊子をご覧ください。本計画の作成につきましては、子供の読書活動の推進に関する政策を総合的、計画的に推進し子ども達の健やかな成長に役立てることを目的とするものであります。平成13年度に子どもの読書活動の推進に関する法律が施行されたことにより、本町では平成16年度から第1期幕別町子どもの読書活動推進計画を、平成23年度から第2期計画を、平成30年度からは第3期計画を策定し子ども達が自主的に読書活動ができるよう環境づくりに努めてきたところであります。この第3期計画が今年度をもちまして終了いたしますことから、これまでの取り組みの成果、課題を踏まえまして新たに第4期幕別町子どもの読書活動推進計画を策定するものであります。第3期計画は計画期間を5年としておりましたが、第4期計画につきまし

ては、期間を令和5年度から令和10年度の6年間に変更する予定であります。これは、北海道の子どもの読書活動推進計画の計画期間が令和5年度から9年度までとなる予定のため本町の計画期間を1年長くとることにより本町の次期計画に北海道の次期計画の内容を参考にすることが可能になるという理由からであります。なお、本計画原案につきましては図書館の利用啓発等に係る調査、研究及び図書館事業の推進に関することなど図書館の運営に関わることにし、意見を述べていただくことを所掌の事務としている。教育委員会の付属機関であります図書館協議会において2回の会議を経て計画原案について議決をいただいているところであります。冊子の1ページをご覧ください。第1章は、1ページから2ページになりますが1 計画策定の趣旨と背景から6 計画の体系まで基本的な考えを掲載しております。計画では、2 基本理念にありますすべての子どもがあらゆる機会、あらゆる場所で、主体的・能動的に読書活動を行うことができるよう、地域全体で連携し読書環境を整えていく、これを基本に子どもの読書活動を6か年計画で推進していくというものであります。冊子の3ページをご覧ください。第2章「第3期計画」の成果と課題の1 アンケートから見た現状と課題についてであります。進捗状況や成果を客観的に判断する材料として町内全小中学校の児童生徒に対し、読書に関するアンケート調査を実施いたしました。結果といたしましては、「本を読むのが好きですか」という質問では好きと答えた小学生が49%、中学生が36%と第3期計画の割合より減少しておりますが1日15分以上読書する人の割合については小学生が70から80%、中学生が66から74%に増加しておりますことから読書する要因、きっかけが多用化していることがわかります。加えて、学校図書館や公共図書館に月1回以上行く割合が減少しているなど新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用制限の影響も結果にでていると思われることから、社会状況の変化にも対応できる読書活動の環境整備が求められているものと考えております。4ページになります。2 成果と課題ですが、2-1「第3期計画」の成果について(1)未就学児・未就学児の保護者を対象とした取り組みから6ページの(5)読書意欲を高める事業と広報の推進まで5項目につきまして取り組みの成果について記載しております。なお、◎につきましては第3期計画からの取り組みとなっております。次に、2-2「第3期計画」の課題についてであります。課題といたしまして小学生以降からの読書感想の施策が不十分なところがあることから第4期計画におきましては小学生以降の施策の推進が重要と捉えまして、6ページから7ページにかけて達成すべき課題をあげております。8ページになります。第4期計画の取り組みであります。第3章子どもの読書活動推進のための方策といたしまして1 本と出会う機会をふんだんに作ります の取り組みといたしまして、初めに1-1家庭での読書活動の推進であります。家庭は、子供が最初に本と出会う場だけでなく、読書への関心や興味を持たせる上でも重要な役割を担っています。コロナ禍において自宅での読書機会の重要性が再認識されたことから家庭での読書活動を通して家族のコミュニケーションを図る家読(うちどく)を更に推進してまいります。推進方法といたしましてはマイファーストブックサポート事業に関わる取り組みと親子で本を楽しむ取り組みを推進してまいります。取り組む項目につきましては、記載のとおりであります。なお、○は前期計画からの継続の取り組み、◎は第4期計画から新規で取り組むものであります。続きまして、9ページをご覧ください。1-2地域全体における読書活動の推進であります。生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身につけるためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。乳幼児期は絵本の読み聞かせなどをとおして幼児が多様な本に触れる機会を増やし、小中学生、高校生期においては学校図書館における多様な読書活動を工夫して行動する力を身につけられるよう、感性を育む読書、情報活用能力の育成を図る読書を重視した取り組みを推進してまいります。公共図書館では、気軽に読書したり学習したりすることのできる場所であり、子どもの読書活動の核となる場としての役割を担っていることから関係機関と連携・協働を図るとともに図書館機能を発揮できるよう人材を育成し、よりよいサービスを提供するとともに学校や学校図書館との連携を更

に推進してまいります。推進方策といたしましては、移動図書館を活用した取り組みと10ページになりますが、地域が連携した取り組みを推進してまいります。取り組む項目につきましては記載のとおりであります。11ページになります。2 子どもの身近に本がある環境づくりをします の取り組みといたしまして2-1 地域全体における読書環境の整備でございます。幼稚園・保育所・子育て支援センター等子どもが本に触れる機会がある施設において、様々な本と出会うことのできる読書環境を整備してまいります。学校図書館は「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能が十分発揮することができるよう学校図書館図書標準に沿った資料を備え、子どもが活用しやすい環境を整備するとともに、地域ボランティアも含めた学校図書館に携わる人員の配置及び資質向上を目指してまいります。推進方策といたしましては、地域が連携した環境整備を推進してまいります。取り組む項目につきましては記載のとおりであります。続きまして12ページをご覧ください。2-2 図書館における読書環境の整備であります。公共図書館は、子どもの読書活動の核となる場としての役割を担っていることから関係機関・団体等とも相互に連携しながら、望ましい読書環境づくりを進めてまいります。推進方策といたしましては、図書館における環境整備を進めてまいります。取り組む項目につきましては記載のとおりであります。

以上が第4期計画の原案であります。今後につきましては、令和5年1月4日から令和5年2月2日までパブリックコメントを実施いたしまして町民の皆様のご意見をいただいた後に同月中旬頃に図書館協議会を開き成案について審議いただく予定になっております。そのあと、社会教育委員会会議、同月の教育委員会会議において成案について改めてご説明したいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします
(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。

報告第16号については報告のとおりといたします。

菅野教育長 次に、日程第7、議案第71号、日程第8、議案第72号「教育委員会事務局職員の処分について」日程第9、議案第73号「令和5年度幕別町一般会計予算の要求について」につきましては、幕別町教育委員会会議規則（人事）第15条第2号「任免、賞罰等職員の身分取扱その他人事に係る事項（予算要求・3カ年）同項第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

秘密会を解きます。

菅野教育長 次に日程第10、議案第74号「幕別町図書館協議会委員の委嘱について」説明を求めます。

図書館長 (天羽 徹) 議案第74号「幕別町図書館協議会委員の委嘱について」説明を申し上げます。議案書は8ページになります。教育委員会の附属機関であります図書館協議会の委員の任期につきましては2年間であり、令和5年1月15日に任期が満了となりますことから今回議案に記載しております10名の方を委嘱しようとするものであります。ページ下にあります幕別町附属機関設置条例の別表をご覧ください。幕別町図書館協議会につきましては別表にあるとおり図書館の利用に係る調査・研究及び図書館事業の推進に関することなど図書館の運営に関わることにし意見を述べていただくことを所掌の事務としておりますが図書館協議会の委員につきましては識見を有する方、教育長が必要と認める方、公募による方で構成する10名以内を定数とし、教育委員会が委嘱することとなっております。上段にあります、名簿をご覧ください。初めに、識見を有する方ではありますがNO.1 増田 夏江氏につきましては読み聞かせの会ババールに所属し活動されていますことから家庭教育の向上に関わる

識見を有するものとして選出、NO. 2 山下 あゆみ氏につきましては紙芝居のボランティアグループあっちこっち紙芝居に所属し活動されていることから同じく家庭教育の向上に関わる識見を有するものとして選出、NO. 3 竹田 悦子氏につきましては読み聞かせボランティアのおはなしのたねに所属し、活動されていることから同じく家庭教育の向上に関わる識見を有するものとして選出、NO. 4 幕別小学校教頭、藤川 淳氏、NO. 5 幕別中学校教頭、本間 幸信氏につきましては学校教育に識見を有するものとして選出、NO. 6 佐々木 貴子氏につきましては図書館ボランティアまくべつBOOKサポーターの代表として活動され、図書館事業に精通されていることから選出しようとしたものであります。以上が識見を有するもので6名ということでございます。続いて、教育長が必要と認める者の選出であります。NO. 7 江波 拓磨氏につきましては町内の福祉関係者、有志の団体であります幕別Care倶楽部代表を務められており図書館で進めております予防医療の啓発につながる活動をされていますことから選出しようとするものであります。次に公募から選出しようとするものですが、NO. 8 瀬藤 範子氏につきましては現在は十勝毎日新聞のエリアスタッフ記者をされておりませんが本別町図書館で副館長としての勤務経験がございます。NO. 9 の小笠原 美奈子氏につきましては農業及びカフェを営まれておりますが、これまで保育士やボランティアとして子どもの読書に関わった経験がございます。NO. 10 の山根 光恵氏につきましては札内コミュニティプラザのcaféノンノに勤務されておりますが現在読み聞かせの会チルドラン2の代表を務められております。公募の3名の方につきましては本年3月25日に開催されました第4回教育委員会会議におきましてご承認をいただいているものであります。今回委嘱します10名の委員の任期につきましては令和5年1月16日から令和7年1月15日までの2年間です。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第74号ついて、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第74号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、日程第11、議案第75号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、(就学援助)第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」、のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

秘密会を解きます。

菅野教育長 議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第13回教育委員会会議を閉じます。